

省エネ等に係る経産省の支援策について

令和8年2月

経済産業省 九州経済産業局

資源エネルギー環境部 エネルギー対策課

令和7年度補正予算における支援パッケージ

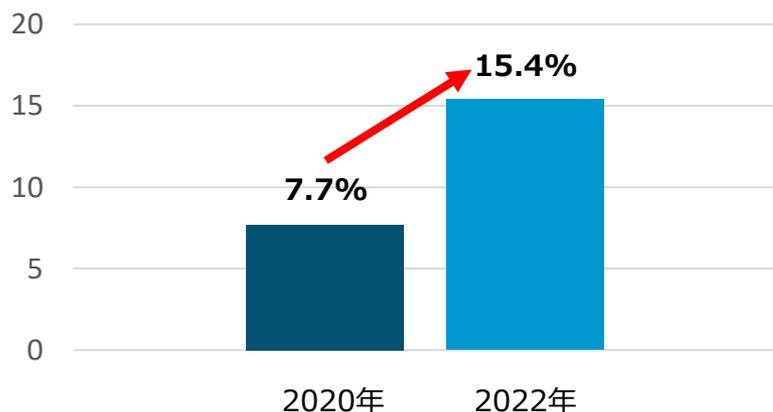
- (1) 省エネ・非化石転換設備導入促進に係る支援**
- (2) 省エネ診断に係る支援**
- (3) 省エネ住宅支援**

中小企業に対する脱炭素要請の高まり

- 取引先から排出量計測・カーボンニュートラルへの協力を要請された中小企業の割合が2020年から2022年のわずか2年間で倍増するなど、脱炭素に向けた波が徐々に顕在化。
- 脱炭素化に向けた取組に関する協力要請のうち、「省エネ」は最も回答割合が高い。

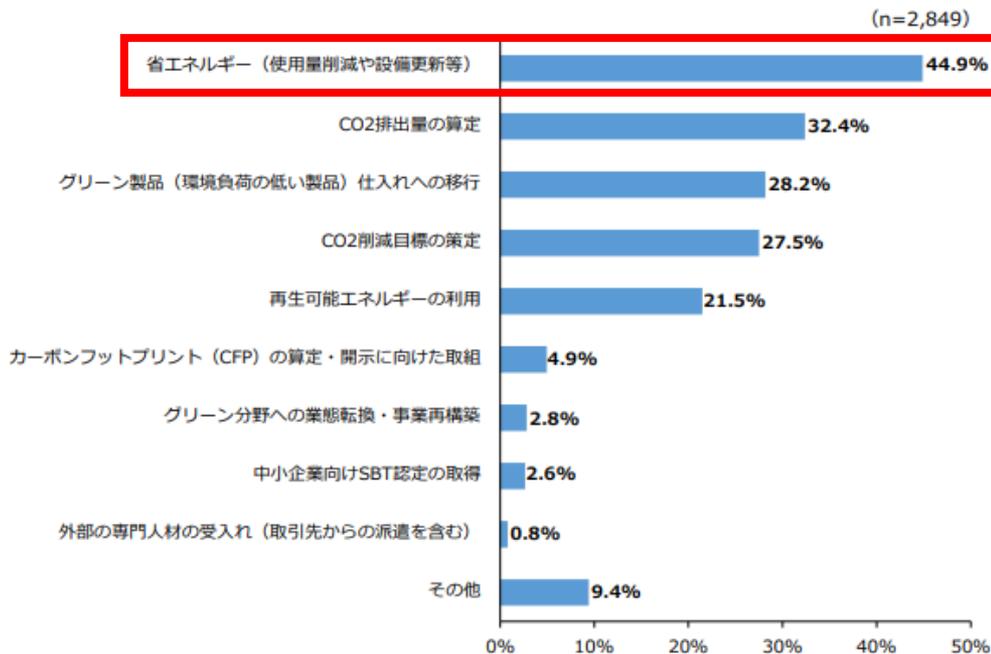
我が国中小企業が取引先からCN要請を受けた割合

- ✓ 取引先から排出量計測・CNへの協力を要請された割合：
2020年7.7% ⇒ 2022年15.4%へ倍増
(55万社程度と推計される)



出典：2023年版「中小企業白書」より抜粋。

取引先等からの脱炭素化に向けた協力要請の内容

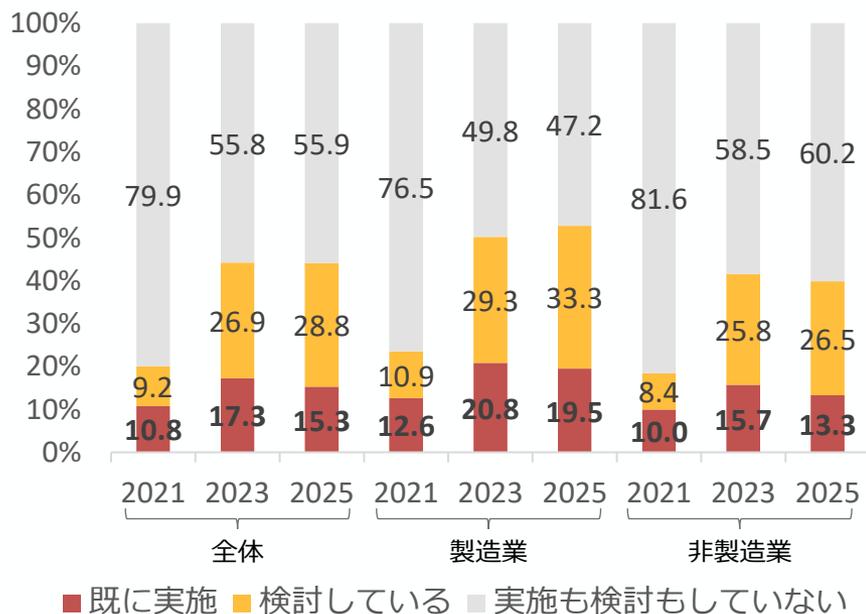


出典：2025年7月「中小企業白書」より抜粋。

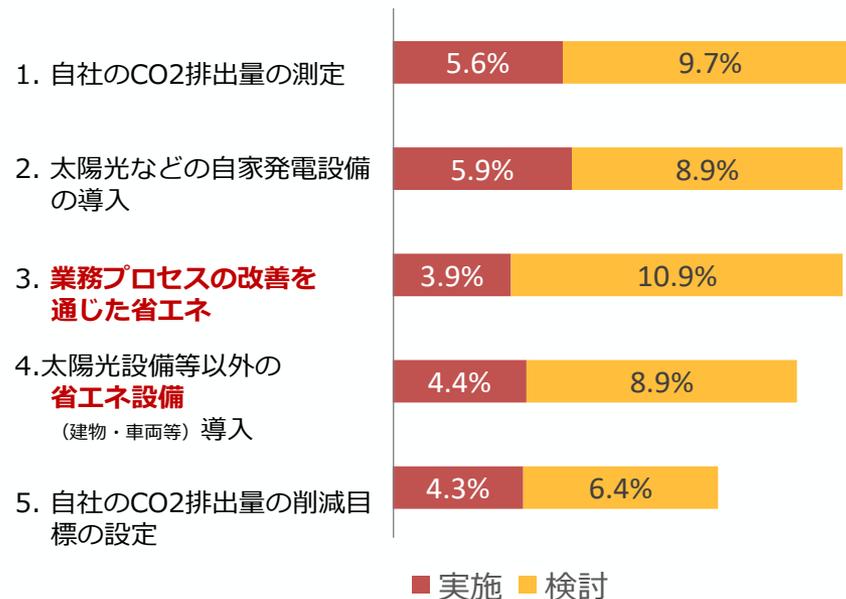
中小企業のカーボンニュートラル対策と省エネ

- 製造業・非製造業ともに、中小企業のカーボンニュートラル対策の検討・実施が徐々に拡大。具体的な方策として、省エネのための設備導入、業務プロセスの改善などの省エネ対策を検討・実施という回答が多数。多くの中小企業にとって、省エネはGXの第一歩。
- ただし、実際に省エネ対策を実施した事業者はまだ限定的。

中小企業のCNの影響の方策の実施・検討状況



実施・検討している具体的な方策（上位5つの選択肢）



出典：商工中金「中小企業のカーボンニュートラルに関する意識調査（2025年7月）」をもとに作成。

令和7年度補正予算案における省エネ支援パッケージ

(1)省エネ・非化石転換設備の導入支援

- 令和5年度補正から、省エネ・非化石転換設備更新に対して **3年間で7,000億円規模の予算**により、**複数年の投資計画に切れ目なく支援**することとしており、その**最終年度として、以下取組みを強化して継続**【675億円】（国庫債務負担行為含め総額2,450億円）
 - 設備単位型の強化（GXⅢ類型の創設：メーカー強化枠とトップ性能枠）**
 - 省エネ効果の高い機器の更なる普及拡大に向けて、**新たな類型（GXⅢ類型）を創設し、従来の支援水準を大きく上回る省エネ設備（トップ性能枠）等**への支援を強化（補助率増加や新設への支援対象拡大等を措置）。
 - サプライチェーンでの連携強化**
 - サプライチェーンの上流から下流の複数企業が協力して、それぞれの省エネ計画を作成し、一定の水準に達した場合に、当該計画に基づく設備更新を支援**するなど、サプライチェーンでの取組みへの支援を強化。
 - 水素対応設備の導入促進**
 - 水素対応設備**については、新設や改造も補助対象として加えるとともに、更新については更新前設備との併用を認める。

(2)省エネ診断

- 工場・事業場のエネルギー消費量等の見える化等を行い、改善提案を行う**省エネ診断**により、**省エネの取組みを行う中小企業の裾野を広げる**。引き続き、**省エネ・地域パートナーシップ**により**地域の金融機関・省エネ支援機関と連携し、中小企業の省エネ診断の活用を促進**するとともに、以下の取組みにより強化【33億円】
 - 改善提案の実現にむけて、**ソリューションを提案できる企業とのマッチングプラットフォーム**を創設。

(3)省エネ住宅支援

- 住宅のヒートポンプ給湯機や家庭用燃料電池等の高効率給湯器の導入において、**高性能な給湯器（昼間の余剰再エネ電気を活用できる機種やより性能の高い機種等）**に対して**集中的に支援**【570億円】。
- また、設置スペース等の都合からヒートポンプ給湯機等の導入が難しい**既存賃貸集合住宅向けに、小型の省エネ型給湯器（エコジョーズ等）導入の支援**を実施【35億円】。
- これらの措置を、住宅の**省エネ効果の高い断熱窓への改修支援**【1,125億円、環境省】、**長期優良住宅・ZEH水準住宅の新築・住宅の省エネリフォーム等への支援**【1,300億円、国交省】、**ZEH水準を大きく上回る省エネ性能を有する住宅支援**【750億円、環境省】と合わせて、3省連携でワンストップ対応で実施予定。

令和7年度補正予算における支援パッケージ

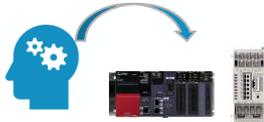
- (1) 省エネ・非化石転換設備導入促進に係る支援**
- (2) 省エネ診断に係る支援
- (3) 省エネ住宅支援

省エネ・非化石転換補助金

【国庫債務負担行為含め総額 2,450億円】

※令和7年度補正予算案額：675億円

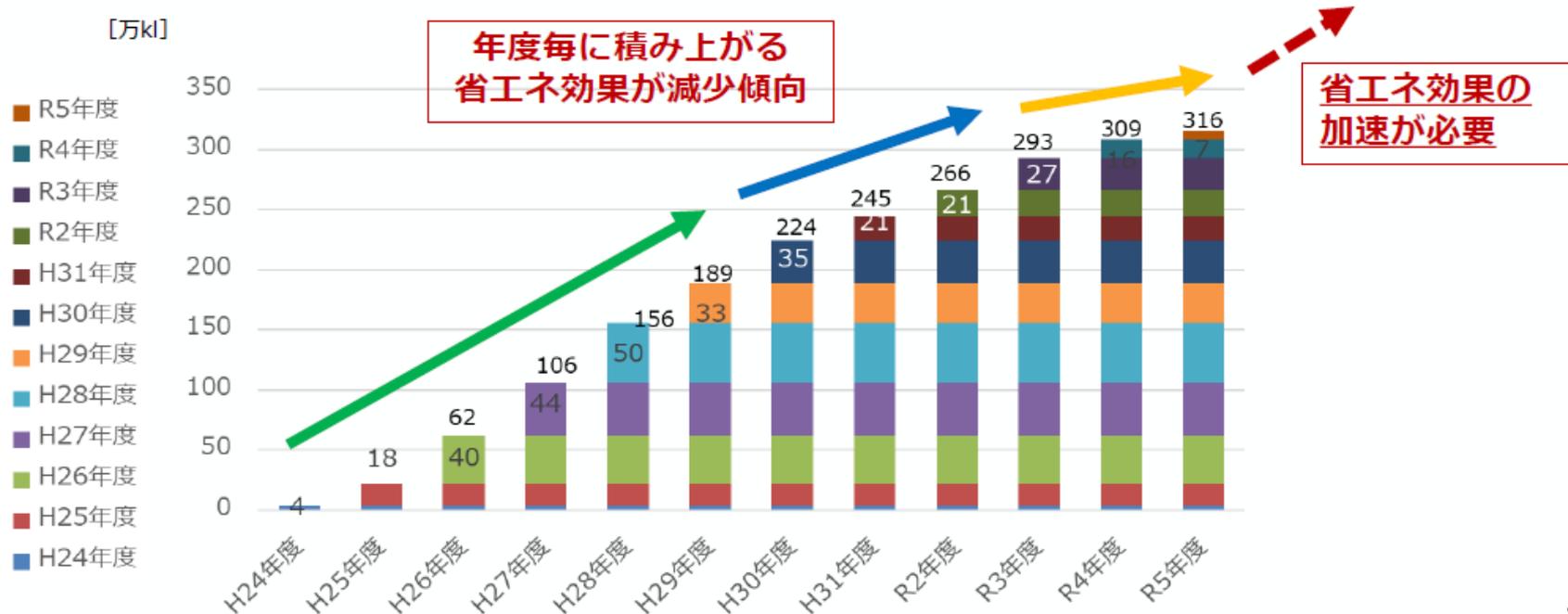
- エネルギーコスト高対応と、カーボンニュートラルに向けた対応を同時に進めていくため、**工場全体の省エネ（Ⅰ）、製造プロセスの電化・燃料転換（Ⅱ）、リストから選択する機器への更新（Ⅲ）、エネルギーマネジメントシステムの導入（Ⅳ）**の4つの類型で、企業の投資を後押し。
- **令和7年度補正より、GXⅢ類型を創設するとともに、サプライチェーンで連携した取組等への支援を強化する。**

<p>(Ⅰ) 工場・事業場型</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 工場・事業場全体で大幅な省エネを図る取組みに対して補助 ● 補助率：1/2（中小）1/3（大）等 ● 補助上限額：15億円 等 <p>※サプライチェーン連携枠を創設</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>【平釜】</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>【立釜】※複数の釜を連結して排熱再利用</p>   </div> </div> <ul style="list-style-type: none"> ● 従来、平釜を個別に熱して塩を製造していたところ、連結型の立釜に更新。 ● 釜の排熱を、他の釜の熱源に再利用できるよう、事業場全体の設備・設計を見直し。3年で37.1%の省エネを実現予定。
<p>(Ⅱ) 電化・脱炭素燃転型</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 電化や、より低炭素な燃料への転換を伴う機器への更新を補助 ● 補助率：1/2 等 ● 補助上限額：3億円 等 <p>※水素対応設備への改造等を補助対象に追加</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>【キュボラ式】※コークスを使用</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>【誘導加熱式】※電気を使用</p>  </div> </div>
<p>(Ⅲ) 設備単位型</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● リストから選択する機器への更新を補助 ● 補助率：1/3 等 ● 補助上限額：1億円 等 <p>※トップ性能枠では、新設も対象に追加（GXⅢ類型創設）</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>【業務用給湯器】</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>【高効率空調】</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>【産業用モータ】</p>  </div> </div>
<p>(Ⅳ) EMS型</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● EMS（エネルギーマネジメントシステム）の導入を補助 ● 補助率：1/2（中小）1/3（大） ● 補助上限額：1億円 	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>【見える化システムによるロス検出】</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>【AIによる省エネ最適運転】</p>  </div> </div>

省エネ・非化石転換補助金の成果と課題

- 省エネ・非化石転換補助金による直接的な効果は、平成24年度から令和5年度までの累計で年間約**315万kl**、ストックで**2,189万kl**の省エネを達成（令和5年度補正採択事業平均燃料単価（**10.7万円**）を参考とすれば、年間**3,370億円**、ストックで**2.3兆円**の削減。累計補助額**3,338億円**に対して大きな効果）。
- これまで大きな効果を生み出して来た一方で、新たな省エネ効果の増加量は減少傾向。①競争力強化による省エネ設備の普及加速や、②従来の省エネ性能の向上に比べて更なる高みを目指すメーカーを強力に支援する必要。

省エネ・非化石転換補助金による省エネ効果（実績）



※執行団体の報告書等により資源エネルギー庁作成

令和7年度補正の強化① GXⅢ類型の創設

- 光熱費等の高騰が進む中で、更なる省エネ対策を進めるためには、これまでの支援策に加えて、
①メーカーに対して、省エネ設備の普及拡大に向けた企業の成長へのコミットを促すとともに
②既存の省エネ水準を大きく超える設備の導入促進が重要であり、
GXⅢ類型を創設し、これらに取り組む企業への支援を強化する。

(GXⅢ類型：メーカー強化枠)

- 現行Ⅲ類型補助対象設備のうち、GX要件（次期GXリーグへの参加、企業の成長（例：コスト競争力の向上、海外市場の獲得）に対する今後の方針を定める等、詳細は今後発表）にコミットするメーカーが製造する設備については、これまでの予算枠（エネ特予算）とは別枠(GX予算)にて、上限額等を増額した上で、支援を行うこととする。

※従来のⅢ類型に登録された設備は令和7年度補正予算額（エネ特）100億円を活用して公募・採択を実施。GXⅢ類型（メーカー強化枠）に登録された設備については、令和7年度補正予算額（GX予算）550億円の一部（250億円程度を想定）を活用して、公募・採択を実施。

(GXⅢ類型：トップ性能枠)

- 従来支援対象としてきた省エネ水準を大きく超える省エネ性能を有する設備については、①設備更新における補助率を強化するとともに、②これまで支援対象ではなかった新設についても補助対象とする。
- なお、GXⅢ類型（トップ性能枠）の対象は、第三者委員会（執行団体が設置）の意見も確認の上で対象設備を決めることとし、例えば、「高い省エネ性能及び波及効果（省エネ導入ポテンシャル）が期待され」、かつ、「普及が初期の段階（普及率が低い）」であり、今後導入を加速すべき設備であることといった視点で選定する。なお、普及率に係る情報を入手するため、Ⅲ類型の指定設備の登録時にメーカーは販売情報を提出することとする。

GXⅢ類型の創設について

事業区分		GX予算		エネ特	
		GXⅢ類型 (GX設備単位型)		現行Ⅲ型	
		トップ性能枠	メーカー強化枠	(設備単位型)	
補助対象設備		以下の要件(案)を全て満たす設備。 ①「 <u>大きな省エネ性能及び波及効果(省エネ導入ポテンシャル)が期待され</u> 」、かつ、「 <u>普及が初期の段階(普及率が低い)</u> 」であると第三者委員会が認めた設備 ②GX要件(※1)を満たしたメーカーが製造する設備。 (※3)		現行Ⅲ型補助対象設備のうちGX要件(※1)を満たしたメーカーが製造する設備 (※3)	省エネ効果の高い特定の設備
新設/更新		新設・更新		更新	
補助率	中小企業	新設 1/5	更新 1/2	1/3	1/3
	大企業				
補助金限度額		3億円		3億円	1億円
補助対象経費	中小企業	設備費			設備費(※2)
	大企業				

※1：メーカーに対するGX要件は①次期GXリーグへの参加、②企業の成長(例：コスト競争力の向上、海外市場の獲得)につながる今後の方針の策定等、③必要な人材の確保に向けた取組(例：継続的な賃上げ)を進めること、を課すことを想定。

※2：Ⅲ類型にインバーターの具備も補助対象にする。

※3：設備更新を行うユーザー側にはGX要件へのコミットは求めない。

※詳細については、今後変更の可能性があり、公募時に詳細は公表する。

令和7年度補正の強化② サプライチェーン連携による省エネ

- 欧州を中心とした脱炭素要請等を背景に、サプライヤーとの脱炭素に向けた連携強化に向けた動きが加速しつつある。
- 中小企業が行える脱炭素の取組は、①太陽光発電の導入か、②省エネが中心であり、今後、例えば、下流の大企業が上流の中小企業に知見等を共有するなど、サプライチェーン連携による具体的な省エネ対策の実施が期待される。

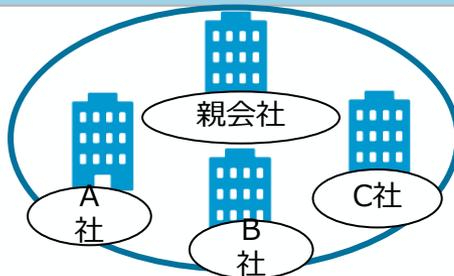
<サプライチェーンにおける省エネ連携イメージ>

フェーズ1：意識醸成
(サミットの開催等)



省エネ・脱炭素の重要性を、
サプライヤー全体で認識共有。
脱炭素に向けた意識を醸成。

フェーズ2：チームアップ
(取組み計画の作成等)



少数グループによる勉強会等を開催
し、それぞれの取組計画を作成するな
ど、具体的なアクションに向けて準備

フェーズ3：改善の実行
(省エネ・非化石転換設備更新・運用改善等)



計画等に従って、
設備更新・運用改善を実現

<国の支援①（検討中）>

- 意識醸成・チームアップに向けた取組みをサポート

<国の支援②（補正予算で措置）>

- それぞれが作成した省エネ計画に基づく設備更新を支援

サプライチェーン連携による取組事例

トヨタ（自動車大手）

<活動背景・目標>

- 脱炭素動向を背景に、2050年カーボンニュートラルに向けて自社・サプライヤーともに各目標を設定して、サプライヤー支援活動を2021年より開始。

<意識醸成>

- 関係サプライヤーに対して、勉強会などを通じてカーボンニュートラルについての基礎知識や取り組む必要性を共有すると共に、伴走支援のスキームを説明。

<チームアップ>

- その上で希望するサプライヤーに対して、伴走支援として定型活動をベースに体制づくりからトヨタ生産方式をもとにしたエネルギーの無駄を取り除く方法などの個社支援を実施。
- これまで90社の支援を実施。



説明会の様子

福井鋳螺（自動車中堅）

<活動背景・目標>

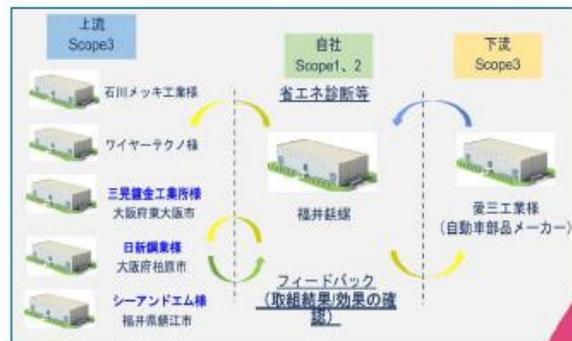
- 欧州規制や取引先の脱炭素取組等を背景に、2030年までにカーボンニュートラルを目標として、サプライヤーとの“対話”を重視した“寄り添い活動”を行う。

<チームアップ>

- サプライヤー先に実際に訪問し、省エネ診断による現状把握やデータ解析を行い、省エネ改善取組を提案。
- 支援先は令和7年度で5社まで拡大。金融機関（福井銀行）とも連携しながら進めている。

<改善の実行>

- 実行への伴走支援やフォローも実施。具体的な設備更新等に繋がっている。



FUJI（機械）

<活動背景・目標>

- 2050年までにScope 3のCO2排出量を80%削減していくことを目標に活動。

<意識醸成>

- Tier 1を中心としたサプライチェーン全体の説明会を開催し、脱炭素に取り組む必要性を説明し、CO2排出量の算定と削減目標の設定を依頼。

<チームアップ>

- 算定を促すにあたっては、全体説明会だけでは実施に至らない企業も多く、個別の意見交換会を複数回実施。
- また、省エネ診断の活用も推奨。算定を実施した企業に対しては、診断費用の補助を検討。
- 排出量のデータ算定を実施した企業は2024年度は約20社。2025年度は約40社、2026年度は約60社まで増やしていくことを想定。



全体説明会の様子

サプライチェーン枠の創設について

事業区分		GX予算			
		I型（工場・事業場型）			
事業区分		先進枠	一般枠	中小企業投資促進枠	サプライチェーン（SC）連携枠
補助対象設備		先進性が認められた設備	オーダーメイド設備又はⅢ型指定設備の組み合わせ※設備単位で省エネ効果をみたく		
申請要件		変更なし	変更なし	変更なし	<SC連携事業の申請要件> 以下の全てを満たす者 ①SC上の4者以上で申請 ②GX要件へのコミット
省エネ要件	工場・事業場単位	・以下のいずれかをクリア ①省エネ率+非化石率 30%以上 ②省エネ量+非化石量 1,000kl以上 ③原単位改善率 15%以上	・以下のいずれかをクリア ①省エネ率+非化石率 10%以上 ②省エネ量+非化石量 700kl以上 ③原単位改善率7%以上	・以下のいずれかをクリア ①省エネ率+非化石率：7%以上 ②省エネ量+非化石量：500kl以上 ③原単位改善率：5%以上 ・上記に加えて、省エネ目標・計画の作成・公表（目標は一般枠の効果）	・省エネ率+非化石率： 1者あたり5%以上 ・上記に加えて、省エネ目標・計画の作成・公表（目標は一般枠の効果） ※補助金交付を受けない幹事企業は含めない
	設備単位	-	オーダーメイド設備を含め設備単位で10%以上		
新設/更新		更新	更新		
補助率	中小企業	更新 2/3	1/2	1/2	1/2
	大企業	更新 1/2	1/3	対象外	1/3
補助金限度額		単年度：15億円（20億円） 複数年度：30億円（40億円） 連携事業：30億円（40億円）	単年度：15億円（20億円） 複数年度：20億円（30億円） 連携事業：30億円（40億円）	単年度：15億円（20億円） 複数年度：20億円（30億円）	
補助対象経費	中小企業	設計費・設備費・工事費			
	大企業				

※詳細については、今後変更の可能性があります、公募時に詳細は公表する。

令和7年度補正の強化③ 水素対応設備等への支援強化

- 一部メーカーにおいて、追加的なカスタマイズで水素対応に変更できる都市ガス設備など将来的に水素に対応できる設備（水素Ready設備）や導入時点で水素を使用できる設備（以下「水素対応設備」という。）の導入が開始している。

※ 水素対応へのカスタマイズに必要な設備は①混合設備、②水素圧縮機、③脱硝設備等。

- 水素対応設備は試験的に導入するケースやエネルギー情勢を踏まえた燃料転換を念頭に置いた運用が想定されるため、新設や更新時の併用、改造についても支援が必要。

事業区分		GX予算	
		II型 (電化・脱炭素燃転型)	
補助対象設備		<ul style="list-style-type: none"> 電化及びより低炭素な燃料への転換が伴う設備 電化及びより低炭素な燃料への転換に伴う、水素対応への改造にかかる費用を補助（付随して設置する設備費・工事費を含む。） 水素対応設備の新設や併用を認める 水素対応設備については10%以上の混焼率で実稼働させること 	
新設/更新		新設・更新	
補助率	中小企業	1/5（新設）、1/2（更新・改造）	
	大企業		
補助金限度額		3億円 (電化の場合5億円)	
補助対象経費	中小企業	設備費・工事費	
	大企業	設備費・ 工事費 ※水素対応のための改造に限り工事費を含む	

※詳細については、今後変更の可能性があり、公募時に詳細は公表する。

令和7年度補正予算における支援パッケージ

- (1) 省エネ・非化石転換設備導入促進に係る支援
- (2) 省エネ診断に係る支援
- (3) 省エネ住宅支援

省エネ診断によるこれまでの実績

- 2019～2023年度の省エネ診断において、受診事業者が省エネ診断の内容をすべて実施した場合の省エネ効果は、平均で13%。(※ 省エネルギーセンター実施分)

製造業 A社



- 空気圧縮機の低圧運転
- 配管の漏れの改善
- エアブローのバルス化(on・offを繰り返し、エア使用量削減)

コストを238万円/年 削減
エネルギー使用量を21.4%削減
※省エネ診断の提案をすべて実施した場合

卸売業・小売業 B社



- 空調屋内機フィルターの清掃
- 冷凍設備の温度設定適正化
- デマンド監視で最大電力削減
- ショーケースのカーテン設置

コストを97.5万円/年
エネルギー使用量を38.5%削減
※省エネ診断の提案をすべて実施した場合

製造業 C社



- 配管の保温による熱損失の低減
- エアノズルの小径化によるコンプレッサの電力使用量の削減
- 予熱時間短縮による生産設備の運転時間短縮

コストを426.5万円/年
エネルギー使用量を26.8%削減
※省エネ診断の提案をすべて実施した場合

福祉施設 D社



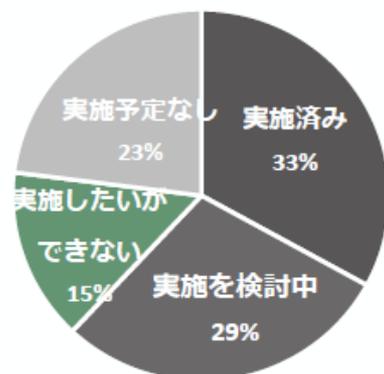
- 換気量の適正化による空調負荷軽減
- 空調設備の更新
- デマンド管理装置活用による最大電力の低減

コストを978万円/年
エネルギー使用量を37.2%削減
※省エネ診断の提案をすべて実施した場合

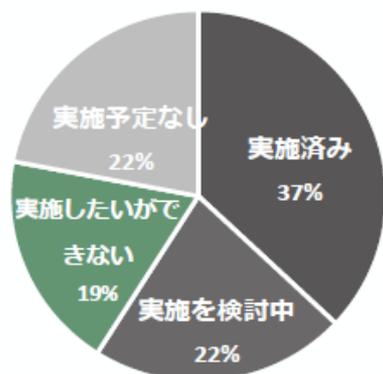
省エネ診断の課題

- 省エネ診断を実施後、約17%の中小企業等が投資改善の提案を「実施したいができない」と回答。理由として、投資額が多大多であること、回収年数が長いこと、詳細情報が無いこと等が挙げられている。
- 例えば、リース会社等を活用すれば、初期費用を抑えつつ光熱費削減等に繋がるケースもあり、診断後の中小企業等に対して、必要なソリューションを繋げる仕組みの強化が必要。

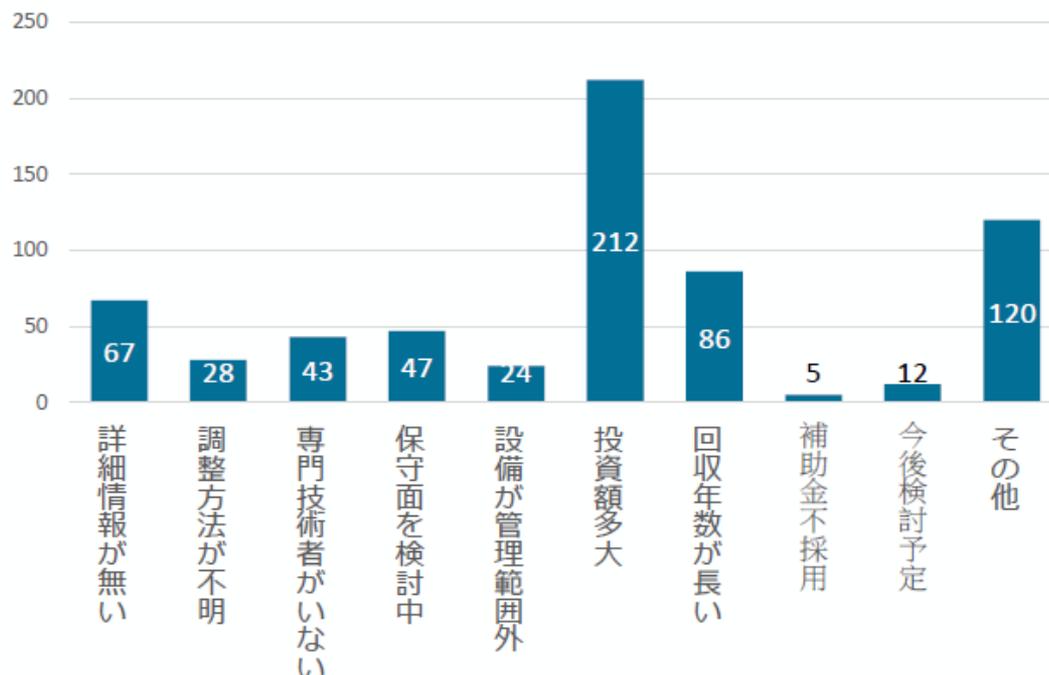
投資による改善（回収5年以下）



投資による改善（回収5年以上）

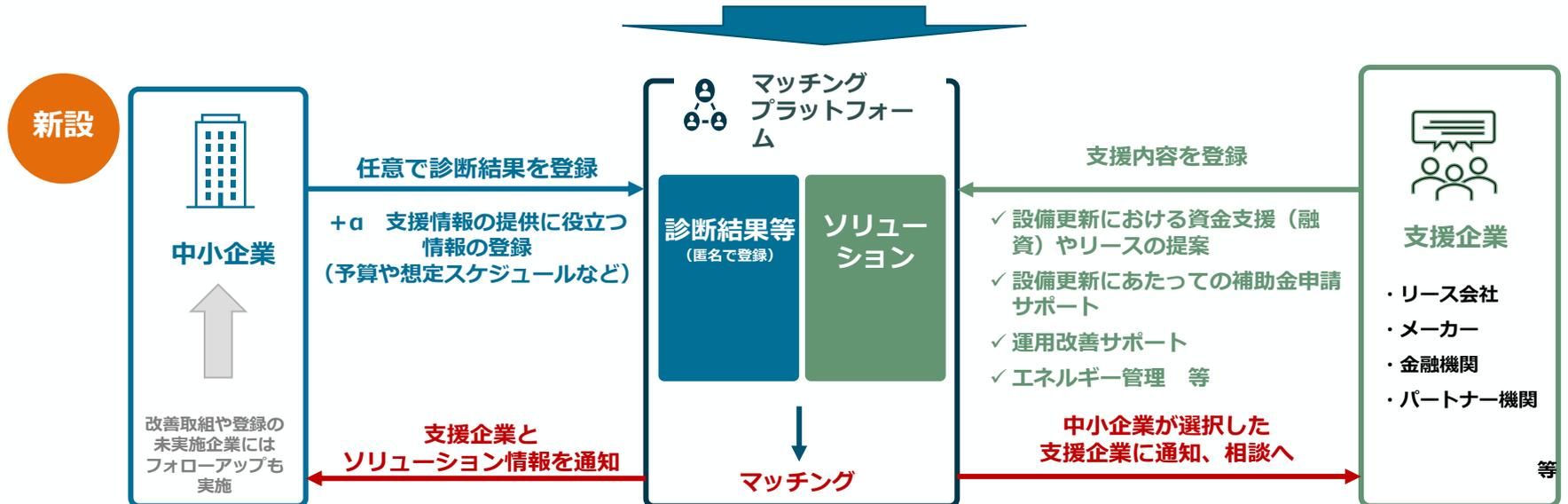
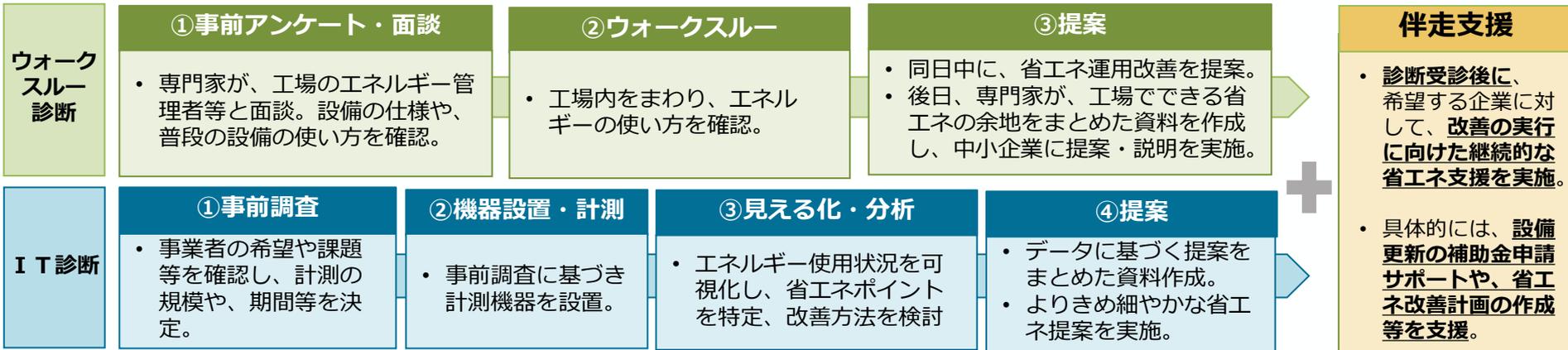


「実施したいができない」の理由（件）



※令和4年度に省エネ診断を受診した事業所へのフォローアップアンケート調査結果より（省エネセンター調べ）

「具体的に何をやればよいか分からない」との中小企業の声も多いことから、専門家による省エネ診断への支援を実施。R7年度補正では、**改善提案の実現に向けて、ソリューションを提供する企業とのマッチングプラットフォームを創設**。加えて、**進捗状況のフォローアップを強化**（取組が進んでない企業に対しては伴走支援を紹介など）。



令和7年度補正予算における支援パッケージ

(1) 省エネ・非化石転換設備導入促進に係る支援

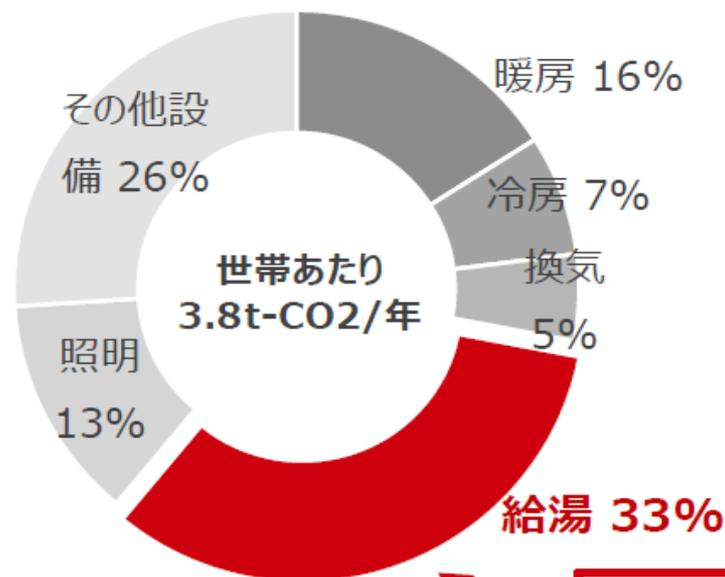
(2) 省エネ診断に係る支援

(3) 省エネ住宅支援

家庭部門のCO2排出量及びエネルギー消費量において給湯が占める割合

家庭のCO2排出量の内訳

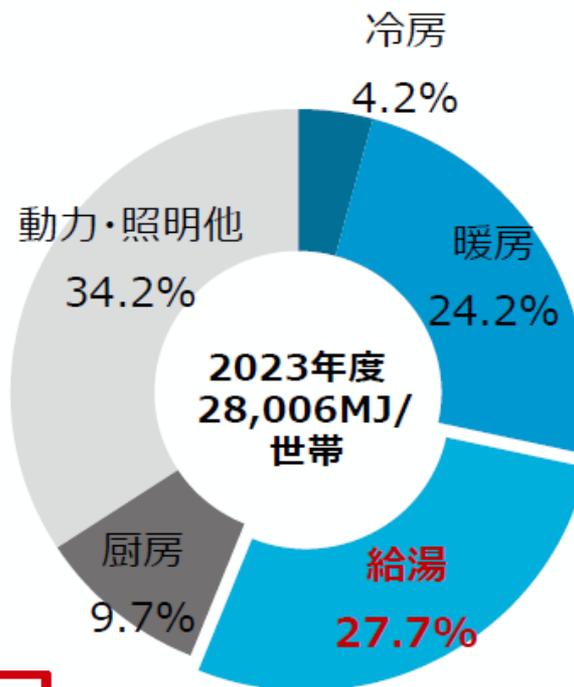
<ガス給湯機をお使いの家庭の試算>



※[日本ガス石油機器工業会試算値]
4人家族、6地域(東京地区など)、都市ガス用給湯機をお使いの家庭
「住宅に関する省エネルギー基準に準拠したプログラム」(国交省他がWEB公開している住宅エネルギー算出プログラム)により算出した、上記ケースにおけるエネルギー量(一次エネルギー消費量)をベースに、都市ガスの場合のCO2排出量を試算

出典：第40回省エネ小委員会 リンナイプレゼン資料より作成。

家庭のエネルギー消費量の内訳



家庭のCO2排出量、
エネルギー消費量の
3割程度が給湯起因

出典：エネルギー白書2025より作成。

高効率給湯器の導入支援の概要

【令和7年度補正予算案額 570億円】

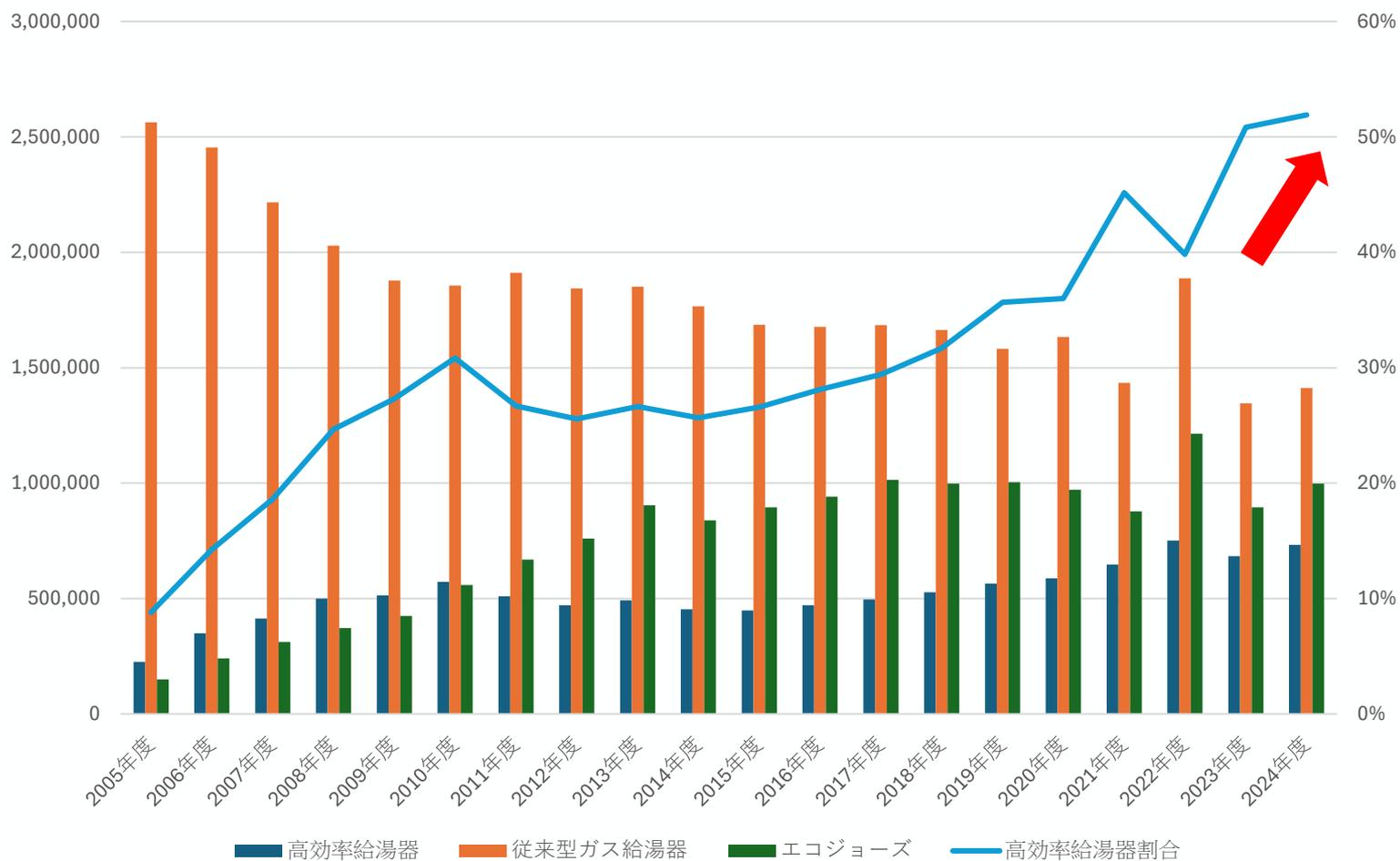
- 家庭での最大のエネルギー消費源である給湯分野について、高効率給湯器の導入支援を行い、その普及拡大を図ることで、家庭部門におけるエネルギー消費量の削減に貢献する。
- 令和7年度補正では、一定程度の普及が進んできたことを踏まえ、**①補助額を引き下げつつ、更なる支援台数の増加・加速を目指すとともに、②要件を見直し、高機能製品（DR機能の具備など）へのシフトを目指す。**

	ヒートポンプ給湯機 (エコキュート)	ハイブリッド給湯機	家庭用燃料電池 (エネファーム)
エネルギー源	電気	電気・ガス	ガス
価格 (機器・工事費)	55万円程度	57万円程度	139万円程度
主な補助額	10万円/台程度	12万円/台程度	17万円/台程度
商品イメージ	 <p>出所：三菱電機</p>	 <p>出所：リンナイ</p>	 <p>出所：アイシン</p>
追加措置	蓄熱暖房機*1、電気温水器を撤去する場合 + 4万円（蓄熱暖房機） + 2万円（電気温水器）		

*1:蓄熱レンガを電気ですぐに温め、放熱することで部屋を暖める器具

(参考) 高効率給湯器導入支援事業の効果

補助事業が創設された2022年度以降、高効率給湯器（エコジョーズ除く）の、**従来型ガス給湯器**に対する年間出荷台数の割合は上昇傾向。**補助金の支援も活用して普及が加速**。



既存賃貸集合住宅の省エネ化支援の概要【令和7年度補正予算案額35億円】

- 家庭で最大のエネルギー消費源である給湯分野について、小型の省エネ型給湯器の導入支援を行うことで、家庭部門におけるエネルギー消費量の削減に貢献する。
- 既存賃貸集合住宅においては、オーナーテナント問題（機器導入コスト負担者はオーナーだが、光熱費削減効果の享受者は借主であり、省エネ設備への更新が進みにくいこと）や、設置スペースの制約（住戸面積が小さいため、エコキュート等の高効率給湯器の導入が困難であること）などから、賃貸集合住宅に限り、潜熱回収型給湯器（エコジョーズ等の小型の省エネ型給湯器）の導入を支援する。

	エコジョーズ／エコフィール (潜熱回収型給湯器)
エネルギー源	都市ガス/L P/石油
特徴	従来型のガス給湯器では捨てられていた排気ガスの熱を再利用 することで、より少ないガスの燃焼でお湯を沸き上げるもの。
価格 (機器・工事費)	20～40万円程度
補助額	追い焚き機能なし：5万円/台 ※ 追い焚き機能あり：7万円/台 ※ ※ 工事内容によって追加の補助（+3万円）



出所：ノーリツ

問い合わせ先

九州経済産業局

エネルギー対策課

TEL:092-482-5474

bzl-kyushu-shoene@meti.go.jp

九州・省エネ情報メールマガジン（九州経済産業局）

省エネルギーを中心とした情報（支援策、イベント等）をメール配信しています。
是非ご登録ください！

https://mm-enquete-cnt.meti.go.jp/dbc/pub/kyushu01/merumaga_form13/create/input

